

牧区地域協議会だより

令和3年2月25日発行（第51号） 発行：牧区地域協議会

令和3年度「地域活動支援事業」について(お知らせ)

- 身近な地域の課題解決や活力向上を目的に、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援する「地域活動支援事業」を、令和3年度も引き続き実施する予定です。
- 牧区での募集は、4月1日(木) から 4月23日(金)までを予定しています。
3月9日(火)に「事前説明会」を開催し、3月10日(水) から 3月31日(水)まで個別に「事前相談」を受け付けます。

■事業の内容・・・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

■事業の提案者・・・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体(政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く)。

■牧区における事業の流れ（予定）

月	日	内 容
3月	9日(火)	・事前説明会 午後6時30分～ 牧コミュニティプラザ2階 集会室 事業概要、提出書類の説明、質疑応答など
	10日(水) ～31日(水)	・個別事前相談会 ※総務・地域振興グループでお聞きしますので、事前にご連絡をお願いします。
4月	1日(木)～	・提案書受付開始（受付時間：8時30分～17時15分）
	23日(金)	・提案書受付終了（終了時間：17時15分 時間厳守）
5月	9日(日)	・聞き取り調査（ヒアリング） ※時間等については、決まり次第お知らせします。

※上記の内容については、令和3年度当初予算の成立を前提としたものであり、今後変更する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

【問合せ】 牧区総合事務所 総務・地域振興グループ
025 - 533 - 5141 (内線 145・147)

～令和3年度地域活動支援事業 牧区の採択方針～

1 事業の内容

牧区に定住する人材の育成又は確保につながり、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を対象とします。

(適用例)

- 社会教育の推進や伝統文化の保存継承に寄与する事業
- 雇用の促進に寄与する事業
- 産業振興に寄与する事業
- 健康増進に寄与する事業
- 少子高齢化対策に寄与する事業
- 環境保全に寄与する事業
- 安全・安心活動に寄与する事業
- 生活環境の維持・向上に寄与する事業
- 観光資源の活用や交流拡大に寄与する事業
- その他上記に属さないが、地域の活性化に寄与する事業



2 補助限度額及び補助率

- (1) 補助金額の上限は、1事業100万円とします。
- (2) 補助率は原則100%とします。ただし、事業内容や審査の結果により、補助金の減額や補助率を調整する場合があります。

3 審査基準

- (1) 提案の状況によっては、複数の事業を提案した団体からの採択は1事業とする場合があります。
- (2) 継続事業においては、これまでの懸案事項や問題点を解決するための新しい工夫が追加されている必要があります。工夫が見られないとみなされた場合、不採択あるいは補助額が減額となる場合があります。
- (3) 調査、研修及び計画づくり事業においては、次年度以降に本事業が実行されることが確実に見込まれている必要があります。

4 審査方法

- (1) 牧区の採択方針との整合性の審査は、各委員の〇×数の合計で適否を決定することとし、過半数の委員が「適合しない」と判断した事業は、不採択とします。
- (2) 採択方針との整合性の審査において「適合しない」とした委員は、当該事業の共通審査は行いません。
- (3) 共通審査項目は、①公益性、②必要性、③実現性、④参加性、⑤発展性の5項目とします。
- (4) 牧区地域協議会委員によるヒアリングを基に、牧区の採択方針との整合性の審査や共通審査を行い、その後の会議(審査会)において採択事業等を決定します。なお、残額が生じた場合は、2次募集等について協議します。